

佐世保市立学校給食検討委員会

第4回 議事要録

- 日 時 平成19年11月19日（月） 午後7時から9時00分
- 場 所 佐世保市役所本庁舎5階 庁議室
- 出席委員 武藤委員 東委員 七熊委員 三島委員 近藤委員 村田委員
真崎委員 古賀委員 光富委員 馬場委員 森宗委員 金子委員
永元委員 八頭司委員 14名
- 欠席委員 水江委員 迎委員 梅崎委員 廣山委員
- 事務局 鶴崎教育長 近藤教育委員長 古賀教育委員 徳勝教育委員 浅井教育委員
中島教育次長 本山教育次長 池田総務課長
武富 吉田 酒井 川添 諸隈 高尾 高島 坂本
- 傍聴者 13人
- 会次第
 - 1 開会
 - 2 教育長あいさつ
 - 3 事務局からの確認事項
 - 第2回及び第3回検討委員会議事要録の確認について
 - 4 議事
 - (1) 意見交換
 - 運営上の諸問題について
 - ①実施方式、学校教育課程（日課）
 - ②運営方式、未納問題
 - 5 事務局からの連絡事項
 - 次回の会議開催について～日程、資料請求等～
 - 6 閉会

◆議事

【事務局】 資料の確認

- 1. 児童生徒数の推計表 2. 市内の小中学校の位置図

【会長】 本日はまず、給食の実施方式と、学校教育課程について議論していきたい。

運営方式と未納問題は、切り離して検討する。ただし、未納やアレルギーの対応について考えるとき、給食の選択制と実施方式は食数の調整という面でかかわってくるということを前提としていただきたい。

【委員】 保護者の声ということで、幾つかのグループの母親に、ご意見を伺ってきた。その結果、大きく分けると、「やはり今までどおりお弁当のほうがいい」、「給食だったらありがたい」、「食育を兼ねた生活習慣病予防のための給食をしてほしい」という意見だった。やはり最初は、自校方式がいいという意見が多くったが、さらに話をすると、給食をしていただけるというありがたさを感じながら、歩み寄る必要もあるのではないかという意見もあった。保

護者としてはいろいろな考えがあるということで、ご理解いただきたいと思う。

【会長】 確認だが、「歩み寄る」というのは、センターなど自校式ではない方式になっても、給食があったほうがいいということなのか。

【委員】 いろいろな考えがあつて難しいところだが、やはり内容が充実しているほうがいいということで、方式云々よりも内容を重視したいという意見である。

【委員】 実際に給食をつくる立場で、内容の充実したものを見ていけばいいと思っている。やはり自校式が一番いい。学校の行事などにも、事細かく合わせることができる。ただ、現実的に、中学校全校が自校式ができるかということを考えると、かなり広い土地と、かなりの金額もかかる。そこで、栄養士同士で話をしたが、小学校給食とは切り離して、中学校だけ給食センター方式でできないだろうか。せっかく給食施設をつくるなら、バラエティーに富んだ食事内容を盛り込めるような、しっかりとした施設をつくっていただくということでどうだろうかと思っている。

諫早の給食センター視察に行って、約7,000食の給食センターというものを見てきたが、問題になっているのが、配送時間が長いということで、麺料理ができないということだった。麺類ができないのは少し寂しいが、中学校は、小学校の6年間で給食を食べきっているので、少し我慢をして、小学校は今までどおりの自校方式であればいいと思っている。

【委員】 親子方式というのはどのように考えられているのか、親子方式が可能なのか不可能なのかお尋ねしたい。

【事務局】 親子方式という場合は、小学校の給食室を使って中学校の分までの食数をつくるということになるが、施設設備として可能なのかが問題になる。

実際にそれができるというところは、今チェックをしている中では、少ないのでないかと思っている。小学校に敷地の余裕があれば、増設し、中学校まで賄うことができるのかどうか。親子方式ということならば、そこまで考えなければいけない部分がある。

7,000食という数字をトータルで考えると、センターとかいう話になるが、個別に考えていくこともできる。今、7,000食の給食センターをつくるとなると、それだけの敷地をどこかに求めて、市内に全校配達するというのはかなり困難である。当市の面積から考えると、約250キロ平米ぐらいあるため、幾つかに割らなければならないというのが現実的なのではと思っている。方法論として、親子方式をとれるところもある、とれないところもあるということで、ご理解をいただきたい。

【委員】 中学校に勤務している。これまで、自校方式を3校、センター方式を2校経験した。現在は自校方式の中学校、完全給食実施校に勤務しており、仕事をする場所は保健室で、全校生徒の健康面の管理を預かる立場にある。まず、方式について、コスト面で多額になる、十分な敷地が確保できないということで、自校方式が無理な学校があるということもわかっているが、経験上、基本的に自校方式が望ましいと考えている。また、佐世保市の食育推進計画の中でも、食育につながる学校給食の充実と改善ということが挙げられているが、食育推進を掲げている佐世保市が、給食を活用した食育に取り組むということを考えたときに、自校方式こそ学校給食としての実施の意味があると考えている。

自校方式が望ましいと考える理由の一つとしては、生徒たちに、作業されている調理員さんたちの姿が見えて、給食をつくる方々との会話が生まれている。本校では、調理員さんが交代で受け渡しの場所に立たれて、安全面、衛生面などの、運搬上の注意をされている。生徒たちは各教室で配膳を行っているが、当番の生徒はその日の分量を見て、クラス全員に行き渡るようにつぎ分けている。すべての生徒に当てはまるわけではないが、家族そろっての食事が減つ

ている中、みんなで準備した昼食をなごやかな中で食べることは、楽しい時間となっているようを感じられる。ただ、保健室の立場から言うと、どの子にとっても、家庭での食事が一番楽しくて、食にかかわることの基本は家庭にあってほしいという思いはある。弁当給食も考えられているが、準備作業がない分、時間短縮になるとは思うが、ただ食べさせるだけという感じがして、賛成できない。

給食では、家庭ではなかなか食卓に上がらない献立や食材を食べている。自分たちに必要な1食分の献立のバランスを目で確かめたり、献立の組み合わせを知ったりして、体で学ぶことはたくさん存在していると思う。食べ終わったら、感謝の言葉で返却して、またそこに会話が生まれている。給食をいただくだけでなく、目で学んだり、心配り、気配りを感じることで、生徒たちはある意味、心の満足を得ているのではないかと感じている。

自校方式が望ましいと考える二つ目の理由は、給食室と職員室との連絡調整がしやすいということである。実際に給食がスタートすると、いろいろな面から給食にかかわる職員が必要になる。細やかな対応ができていて、実際助かっている。

私は、実施するなら自校方式がよいということで、考えを述べてきたが、各学校が抱えているさまざまな状況下では、生徒指導面などの問題で非常に実施が難しいという意見を持っている中学校関係者も多いということは事実である。

【委 員】 給食に対する考え方は全く同じであるが、一つの考え方として、弁当との選択制があると思う。どうしてもお弁当がいいという保護者もいると思うので、弁当を持参してもよいという選択制が、より現実的かと思っている。

自校式かセンター方式か、これは精神面のこともあるが、実現性ということも無視できない。今から新しく給食の設備を学校につくって実施していくというのは、かなりのコストがかかるし、いろいろな準備もあると思う。センター方式でも、土地や配送の問題等もある。また、中学校は昼休みというのがさほど長くないという話を聞いている。実際に配膳をする時間的余裕や会話をする時間を考えると、できるだけ担任に負担がかからないような、配膳しなくても食べられるようなシステム——もちろん、どのように食べるかということも大事だと思うが、配膳に対する労力などが極力減るような形でやっていったらどうかと思う。

ランチボックスという、姫路市などで実施されている方法、使い捨ての弁当箱ではなく、回収して洗って、もう一度使うというような弁当方式がある。食缶方式というのは、温かいものをそのまま配るというメリットはあるが、配膳施設を別につくらなくてはならないし、配っていく時間もかかるということで、弁当方式のほうが、むしろ実現性としては高いかと考えている。

温かいものを提供できないのはどうかということだが、もし選択制ということであれば、お弁当を持ってくる子供たちは冷たいものを食べる。弁当配送方式でも、保冷車などで配達すれば、結構温かくてとか冷たくてというものもできると、実施しているところからは報告されているようだ。

また、一遍に、全市的にスタートするというのは、ちょっと難しいのではないか。実施できるところをある程度やりだして、その中でいろいろな問題が起こったら、解決していくながら徐々に全市的に広げていくというほうが、考え方としては具体的で現実性があるのではないかと思う。センター方式のように、用地買収から土地、建物をつくって、全市的に一遍にやりましょうというやり方は、実現性が難しいのではないかと考えている。

そして、食品の問題について、食材をごまかすといったものに対してはチェックできるようなシステムをきちんと持っていただきたい。民とか官とかいう話があるが、仮に、民でも官で

も個人でも団体でも間違いは犯すが、そういうものをきちんとチェックするシステムがありさえすれば、かなりの部分は有効な方法がとれるのではないかと考えている。

【委 員】 校長会でそれぞれの学校長の意見を集約した形で來たので、紹介も兼ねて申し述べたい。結論から言えば、どれか一つに固定してしまうのは現実的ではないということである。大規模校、中規模校、小規模校、各学校それぞれの事情があり、一概にこれがいいということは言えずに、センター方式、デリバリー方式、親子方式など、各学校の実情に応じて実施した方がいいのではないかという非常に中途半端な意見になったのだが。理想を言えば、やはり自校方式であると思う。ただ、ランニングコストや施設、設備のハード面の整備が整えられるだけの、例えば予算が確保できるかということもまだクエスチョンであろう。特により温かいものという点から言うと自校方式が一番理想的だと思う。

ただ、センター方式でやっている旧郡部の中学校からは、現時点では、課題がない。温かいものは温かく、冷たいものは冷たく食べられるのでいいと思うとのことであった。

弁当配送方式はいろいろな意見が出た。これは、日課の問題にかなりかかわってくる。特に、中学校では放課後の部活動時間の確保で非常に問題があり、小学校は準備と食事で45分となっているが、中学校はほとんど30分で、休憩時間、昼休みにも食い込むという現実を前提としてやっている。一番手間がかからないのが弁当方式である。ただ、学校給食と呼べるものではないと考えて反対だという意見もある。当然、ランチサービス的給食でもよくないかとは思うが、食育の充実という理念を掲げる以上、これはそぐわないのではないかという考えがある。

ただ、現実の問題で給食時間の確保、特に大規模校に対して、校舎の3階、4階に上げるときに、例えばリフトの設備をぜひともお願いしたいということがある。

いずれにしても、ベストの選択ではないが、弁当配送方式も一定の根拠があると思う。

やはり理想論では自校方式がベストだということはあるが、その後の日程、日課の問題にもかかわってくるので、結局はそれぞれの学校の規模・状況に応じた形で対応していくのがよいというのが、それぞれの学校の意見を一番集約した形だと感じている。

ちなみに、長崎の校長にもいろいろと尋ねてみたが、旧市内はほとんどセンター方式とあまり変わらず、教室でつぎ分けるという方法になっている。きちんと栄養計算をして、工夫していて、栄養士や栄養教諭が入っている市教委の献立委員会が、食材の選定や調理方法を管理して、いわゆるシビリアンコントロールをしっかりとした上でやっている。そういう管理システム、チェックのシステムがきちんとできている状況だということも紹介する。逆に、これができないと、いわゆる民間委託というところは難しいのではないかと思った。

【委 員】 実施方式という点で言えば、どれか一つというのではなくて、例えば親子方式と、センター方式の併用などが現実的かと考えている。予算や敷地がたくさんあれば、自校方式に勝るものはないと思うが、現状では厳しいものがあるのではないかと思っている。また、弁当の配送方式の例があったが、チェック体制がないと、福岡市で弁当配食を民間でやった場合に、安く抑えなくてはいけないということで、揚げ物とか冷凍物が非常に多くて、問題になったというのも聞いている。そうなると、食育どころか、腹を満たすだけの内容になってしまってはいかないかと懸念している。

また、センター方式などを導入した場合に、だんだん子供たちが減ってくる。懸念しているのは、小学校の自校方式までセンターに吸収してしまわれないだろうかということである。小学校の自校方式でこれまで培ってきた、つくっている人との触れ合い、教育上の効果、温かいものを現地ですぐに提供できるという利点を、効率的にやろうということで奪ってほしくないと考えている。

いろいろな方式とか時期とかを組み合わせながらやっていったらどうかと思っている。

【委 員】 先日の施設見学でセンターを見たが、自校方式よりも管理体制は非常に整っている。自校方式が悪いとは言わないが、既に老朽化した小学校の給食室もいずれ建てかえなければならないということまで考えると、小学校までセンターでとういうのはいかがかという意見も出ていたが、食の安全性を確保するという面で、センター方式の仕組みというのは非常にすぐれたものではないか。

もう1点は財政的な問題で、佐世保市は今のところ多分問題ないという前提で議論をされているのだろうと思うが、いずれ三位一体改革の中で、市町村の財政というのはどんどん危機がつのってくるのは間違いないわけである。生徒数の減少を見込みながら、センター方式を中心実施するというのが、経済計算上と、食の安全ということを考えても、すぐれているのではないかと思った。

最大の問題は、つくっている方々とのコミュニケーション等は、どうしても欠けてくる。しかし、おいしいものを、温かいものは温かく、冷たいものは冷たいということで、実際に食べてきて、よくつくっている、工夫しているという感じがした。

【会 長】 市として、方式が複数あっていいものなのかお尋ねしたい。また、親子方式ができるならば、その施設はドライ方式なのか。ウエットなのか教えていただきたい。

【事務局】 現在の調理室で、過去一番多い児童数の分ができるのかというと、調理室ができたあとに米飯が始まったり、○157でシンクの数が増えたりで、実際に無理だと思う。親子方式で親となる場合、少なくとも食缶や配達コンテナを置くスペースが必要となる。そうなると、実際に親子方式をする学校はかなり減るのかと思う。四十数校のうち、ドライ校が6校なので、親子方式ができる学校がドライかと言うと、ほとんどそうでないという可能性は大きい状況と考えている。

【委 員】 複数の方式でもよいのかというのは、どうか。

【事務局】 今回、総合計画の中にも、平成24年までに何とか実現できればというような計画もしている。そうなると、一つの方式で全部実施するというのはなかなか難しい。自校があったり親子方式があつたりセンターだったりという形になるのではないかと思うが、センターということになると、どの範囲にするのかというのが非常に難しい。今後ゆくゆくはということを考えれば、かなり大きい食数を考えたほうがいいのかとなるが、それだけ大きい投資ができるような場所があるのかないのかというのが、現実的にある。

当面、いわゆる親子方式や自校方式、どうしようもなければ配缶ということを考えなければならないとは思っている。ただ、例えばセンターをつくるということになると、伊万里や諫早の状況から考えると、5年ぐらいかかるということになるので、逆に、やはり長期に検討していく必要があろうかとも思っている。

ここでご論議いただいたことを受けてからという話になると、平成24年までに少し間に合わないだろうと思うので、その間どうつないでいくかということになるため、少し急ぎ、方法論というもの考えていかなければならぬだろうと思っている。

【委 員】 ドライシステムのところで、親子方式ができるというのはあるのか。

【事務局】 今、6校の中で親子方式というのは、かなり難しいと考えている。

【委 員】 できるところはないということか。

【事務局】 現実的に食数がかなり減ってきている学校がある。そういうところを改築も考えなければならないだろうと思っている。

【委 員】 食育を考えることで、学校の総合の時間など、食事を学校の授業に組み込む

ようなことはできないのか。

【事務局】 例えば家庭科の時間、社会、理科、保健体育というところでもやる。総合の時間に、学校栄養職員さんと、小学校の担任が一緒になって食育をやる。ご存じのとおり、ふれあい給食という週間もあるので、そこで栄養職員、栄養教諭がそれぞれの教室を回りながら栄養の話をするというようなことをやっているのが、現状の食育である。

【委員】 理想としてはやはり、自校方式がいいということであったにしても、現実としては、かなり難しいという気がする。センター方式をせざるを得ないのではないか。

ここはセンター方式を中心に考えていって、ここでは自校方式をやったほうがいいというところがあれば、予算的にほんとうにそれができるのかどうかという考え方しかない気がする。予算がないからだめですよと言わると、後は進めない。今、現実の問題としては、センターを見学に行って、何の問題がないという話であれば、センター方式で進めていく。そのセンターも、1カ所なのか、それとも二、三カ所つくったほうがいいのかとか、そういうことも考えなければならない。センター方式で現在実施しているところが、そんなに大変な問題がないとするならば、これは現実味としてはそういう方向しかないだろうという気がする。

中心的に、センター方式。そして可能なところとしては、自校方式あるいは親子方式がとれるところが何カ所あるのか。そんなところしか、選択の方法はないのかなと思っている。

【事務局】 大体、自校方式がどこで、親子方式がどこまでできるのかというのは、実際にその小学校の給食室の中身を見て、つぶさに分析していないので、ここで何校ということはなかなか言えない。

小学校は自校方式という考えでもあろうし、小学校の今後の建てかえということも考える必要があるので、その点も含めて、センター方式をどうするかというのも考えていただく必要があると思う。

センター方式となった場合、中学校だけでも、1カ所ではさすがに、地理上、とても無理なので、少なくとも2カ所、3カ所以上の選択が必要になるものと考えている。

【会長】 実施可能な方式として、一つがいいと決めるわけではなく、その地区や学校の特徴を生かして、方式をしたらどうか。ただ、市の意向では、平成24年までにやるとすれば、実現可能なところから取り組む必要もあるのではないかということであった。

例えば諫早市の場合は、7,000食のセンターをつくったといつても、郡部にもあって、そしてもう1カ所建てる予定と聞いている。

佐世保市でも、諫早市よりも規模が大きいし、仮に食中毒などがあった場合、1カ所だと大事になるし、センターでもきめ細かい献立とか食育とかを考えると、一つの大きなセンターにまとめるのは無理があるのではないか。センター方式でも、三つぐらいを考えながら実施可能なところで、親子方式だとそういうことも考えていくと。

コストの問題で、親子方式にしても、改修や食缶をどうするかなどのコストというのも、すごくなると思う。そういうことをやったところは、センターから外す。そういうふうにして広げていくと考えるのか。

それにしても、センターが何食ぐらい可能でというような方向性が示されないと、委員のほうとしても、議論をするのに大変だと思う。

私は、自校式は自校式のよさがあるし、考えてみれば、食育はセンターでできないわけじゃないと思う。ただ、課程の時間との兼ね合いとか、そういうことも考えて話を進めていかなくてはいけないのではないか。

すなわち、複数のもので、そこに合った、ケースバイケースで考えていったらどうかという

ようなご意見が多かったという気がする。

【委 員】 事務局にお尋ねだが、平成24年までに1校でもやればマニフェストができたんだという考え方なのか。ここでは、継続可能な給食の体制をどうやってつくろうかという議論を積み重ねているはずだと思うが。

後段が、会長のお話に対してだが、複数の仕組みが果たして継続可能なのかどうかは非常に心配である。継続可能で、コストを引き下げるという格好になれば、大きな方針としてセンター方式を採用するしか、現実的には非常に難しいのではないかと思う。そういう中で、いずれ小学校まで視野に入れ、時間をかけていずれセンター方式にまとめていったほうが、コスト的に安くなるのは間違いないわけである。当初から言っているように、センター方式を見たところ、完璧に近いぐらいの管理方式のドライ方式であった。ここまでやるようなことと、自校方式の未来、特質を考えたときに、やはりセンター方式が優越性があるのではないかと思っている。

【事務局】 総合計画に書き込んでいるのは、平成24年度までに、現在実施をしていない20校全部を実施したいという考え方である。ただ、平成24年ということになると、来年までいれて5年ということでかなりタイトなスケジュールだと思う。では全体としてどういうふうに考えるのが一番なのかということは、この場でのご論議だと思っているので、私どもはそれを十分に受けとめさせていただきながら、平成24年度までについては、実際に実現可能な方法というのを、私どもとして探っていかなければならないだろうと思っている。

【委 員】 ちょっと妥協の産物みたいな考え方なのだが、センター方式に類似したような形で引き受けてくれるような民間の会社がないものか。

【事務局】 今、現実的にはないのではないかと思う。伊万里がPFIということだが、佐賀県の外から参加をしている会社が半分ぐらいあるということで、別の会社が立ち上がっている形になっていた。給食をつくるのだけが直営で、建物の維持管理から配送まで全部委託という方式になっていた。ただ、市内の業者は参加できないという意味で、伊万里のような方式もとれないことはないんじやないかと思うがPFIについては議会の反発があるという現状が今まであった。また、イニシャルコストが見えないしくみである。

【会 長】 この委員会は、意見をまとめて、市に出し、その運用を市が考えていくというふうな観点でかい。

【事務局】 おっしゃるとおりである。

【会 長】 では、私どもは、食育などいろいろな観点から、方式によってそれぞれ一長一短があることはわかっている。いろいろなことを考えながら、方式のところをもう少し論議していただきたいと思う。

【委 員】 センター方式を中心に考えて、例えば、親子方式とか自校方式ということを考えるときは、この地図からいくと、柚木小・中学校、三川内小・中学校、あるいは宮小・中学校が、そういうところだろうと思う。そして、例えば近くにセンターがあったときに、わざわざ自校方式あるいは親子方式として、そこに施設をプラスすることは、やはり効率的に非常に考えられないのではないか。

だから、センター方式が、例えば市の中心部を全部総括するような場所にできるとすれば、そこはやっぱりセンター方式にすべきではないかと考える。

【委 員】 センター方式は、旧郡部のほうで実際にやっている学校校からの意見では、今は運営上の課題はないということである。安全性が高いなどの意見が実際やっている学校の校長からも出されているということでは、センター方式の優勢というものはあるのかなと思う。

【会長】 選択制で、自分のうちから持ってくる弁当と、給食があつてもいいんじゃないかという話もあったが、選択制をやってくると、結局、給食の意義というのがどうなのか。給食をつくっているほうとしてみれば、発注量などが一定しないので、なかなか難しいのではないか。

【委員】 学校給食は、前もって献立を立てて、その食数のみつくっており、ほとんど余剰はないので、急につくる量が増えたり減ったりには対応ができない。徴収するお金は食材料費に充てており、全く余剰がないので、人数が変わっていくというのは対応しかねる。

長崎市は3学期制で、学期ごとに選択を取り入れているという話を聞いている。

【委員】 選択制を取り入れているところでは、学期ごとにやっているところがほとんどのようである。

【会長】 要するに方式としては、委員さんたちの今までのお話では、可能性があるのはセンターということか。まとめはいかがしたらよいか。

【事務局】 今の話の中で、選択にするかという話も出たし、自校方式がいいけれどという中で、妥協の産物というようなこともあったが、来月またご論議いただくことは別に構わないと思う。もう少し考えていただきたいと思っているのは、今、話がでた佐世保市のセンターは、宇久が3校、小佐々が3校、世知原が2校なので、温度とかということも、献立をどうこう考えなくともいいということである。諒早の場合は、麺類は無理という話だった。30分程度だったら何とかなるというのが、今聞いていることだが、佐世保市の場合、30分というと、ど真ん中に置く必要がある。それでも30分をちょっと超えるようなところが出てくるかと思うので、二つづくるか三つづくるかというような話をしたが、そういうことになろうかと思う。

センターという場合に一番問題になるのは、どこにどうやってつくるかということであるが、それは私どもが考えなければならないことである。小さなセンターをたくさんつくるという方法論もある。例えば、小佐々は、楠栖小学校の給食室を大きくつくって、小佐々中学校と小佐々小学校と小佐々幼稚園に配食をしている。宇久は、小中学校から少し離れたところにあり、神浦小学校だけ、かなり遠いところにある。世知原の場合は、世知原小学校と世知原中学校の真ん中付近につくってあるというのが現状で、小さな範囲で考えている給食センターである。大規模なものをつくるのか、親子方式に近い形で拠点的につくっていくのかというような問題は、私どもも課題として思っている。

例えば、どこか土地があるという現状ならば、ここにつくりますということが言えるのだが、新たに土地を求めるというのは、土地代の問題もあるが、造成や、買収するということになると、今かなり流動性は落ちているものなので難しい話になってきているという現状もあるため、そういうことも考えなければならない。

今の意見は十分に受けとめさせていただくが、今から結論と言われると、ちょっと待ってくださいと言いたくなるのは、そういう理由である。

【委員】 やはり、センター方式でということが一番いいと思う。それは、統一して同じレベルで長期間、佐世保の子供たちが同じように長く給食を食べられる。一部分では親子方式、一部分では食缶とか、いろいろあると、やっぱり地域差が出てきて、うまくいかないと思う。

この会としてはセンター方式で、場所としては、二、三カ所でという形でまとめてはいかがか。

【委員】 確認だが、中里のインターは、何年ぐらいまでにできるのか。

【事務局】 平成22年4月に供用開始と聞いている。

【委員】 例えば、西九州道に接しているような場所なら、大半の地域はカバーできてくるのではないか。もし1センターでやるとすれば、どれくらいの広さかイメージがわからないが、この西九州道を中心として考えると可能ではないか。

【会長】 この委員会では土地まで決めなくていいんですね。

【委員】 可能性があるという話を申し上げた。

【会長】 配送時間としては、30分ぐらいが限界だろうから、円がかける範囲ということで、簡単に結論を出すなどと言われるが、今のところはそういう方向性で考えているということである。例えば、中学校三つぐらいに、キー校を置いて、そこにセンター式的なものをつくってもいいわけである。そこは自校式で、ほかは自校式ではないがそういうやり方もあるので、市がどう建てるかというのは市の検討だから、委員会としては、中学校のほうは、もう結論を出してもいいのではないかという委員さんもいるが、そういう方向に行きそうな気がする。

次に、中学校の日課との兼ね合いについて事務局の説明はあるか。

【事務局】 日課というのは、要するに弁当方式なら日課は変わらない。自校式などそれ以外なら日課が変わる可能性があるので、そういう意味で言っていた。方式が決まれば、日課もおのずと決まるのかと思う。

【会長】 わかりました。弁当方式の話も出てはいたが、安全を考えて、しかも食育ができるような形で、温かいものを子供たちに届けていくには、今のところ、委員会では、一応、センター式の方が望ましいのではないかというような意見が、結構強く出ている。事務局としては今回結論を出さなくていいのか。

【事務局】 持ち越しても同じ結論になるのではないか。

【事務局】 最後のまとめの時間もある。

【会長】 この会としては、実施方式としては、今のところはセンター方式のほうが望ましいのではないかということで考えていっているという方向性は、話し合いで出ているということで、よいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【会長】 では、いちおう実施方式はおいておいて、その他運営方式でも何でもいいが、何か意見をお願いする。

【委員】 アレルギーの問題で、例えばセンター方式ということになると、全部同じものしかできないのか。また、例えば1校だけ運動会だから握り飯をとか、幾つかできるのか、できないのか。1メニューだけなのか。センターの大きさにもよるのか。

【委員】 先月視察した諫早市では、アレルギー室、特別食の部屋というのが設けてあった。どの学校の何年何組にどういったアレルギーの子がいるというのを把握し、毎日欠席状況まで把握されて、その子供たちの分を、ランチボックスに別に入れて、通常の給食と一緒に配達されていた。

なので、そのセンターをつくるというときに、どこまで設備投資をするかという問題になってくるのではないかと思う。

【会長】 食材はカットしてから、使えるものと使えないものを分けて、アレルギーの子の分だけは材料から別にしようということで、個別対応はできる。

【事務局】 大きい給食センターになると、食中毒の関係などあり、二方式、二つのメニューをすることは可能。それだけ設備、人がかかる。イベントには対応しないということである。

【委員】 未納問題は、徴収に係る問題だろうと思う。原則として前払い方式のような形で対応すれば、かなりの部分が解決できるかと思う。

【委員】 未納の問題については、いろいろなパターンがあるので、一举に、こういった方法をやればすべて解決するということでは多分ないだろうと思う。

いろいろな先進事例の中から、一番問題がないような方法をどんどんやりながら、一つずつ改

善していくしかないと思う。市を挙げて取り組まないと、学校だけに任せておいたら、非常に大変な問題だろう。

【会長】 未納については、中学校だけの問題ではなくて、小学校も含めて考える必要があると思うが、給食費を納めない家庭の子供に給食を食べさせるのかということについて、何かご意見等があればお願いしたい。前回、子供は関係ない、一方、現実も教えるべきだという両方の意見も出ている。

【委員】 教えていただきたいのだが、未納の子どもに対して、学校側として、食べさせないということは、現実、できるのか。

【委員】 現場ではできない。同じクラスの中にいて、あなたは未納だから食べてはいけないと、そういう言葉は使わないかもしれないが、食べない子と食べる子と、完全給食の中でやるというのは、お金の問題もあるが、学校の現場ではとてもできかねる。

【委員】 小学校は特にそうである。低学年で、あなたは食べてはいけないとかいうのは、ちょっと無理かと思う。

小学校で未納が結構ある。未納のところには学校が、払ってくださいという督促を出す。そこまでしか手がない。払わないと言えば、もうどうしようもない。呉市などの例を挙げると、学校からの督促の次に、教育長の勧告みたいな、これ以上滞納すれば法的に訴えますよというものがあって、それでも返事がなければ、今度は市長名で、裁判所から差し押さえというところまでやるところがある。そうすると、段階を経て、学校だけで終わるのではなく、法的な力も加わって払うというところもある。佐世保市も、もうちょっと進んで、請求をするなどが必要かと思っている。

【事務局】 今と同じような方式を、平戸市がとっている。法律上の規定が何もなく、民法上の説得しかない。

【委員】 未納問題のことは、この機会にぜひ検討してほしい。

中学校の教師は、アンケートでもごらんのとおり、なかなか意識が前向きで積極的でということではない。その大きな一つには、未納の問題と日課の問題がある。給食の実施ともなれば、その実践を担うことになるわけだが、現在の指導状況に加えて、また相当の負荷がかかる。そうであっても、教師として頑張ってやるぞという気持ちを持って給食指導に取り組めるための条件整備が必要だと思う。学校現場で給食がほんとうに実のある豊かな食生活をつくるものに、そして教師がそれに難念なく取り組めるためにも、この問題は、きちんと制度化した形でやってもらいたい。

【委員】 原則的に、学校の先生が給食費の徴収のような作業に惑わされるということはあってはいけないと考えている。何らかの手段があるのであれば、もっと早い段階からそういう不納問題に、佐世保市として独自の取り組みができなかつたのかということについては、しかるべき対応をこれからきちんととっていくという方策を考えなければいけないと思う。

【事務局】 佐世保市の場合はP.T.Aが事務補助員を実際に雇ってやっているが、1%弱の未納があるという現実をどうするのかということなので、他市でそういう動きがあるということならば、それに合わせたように動く必要があるかと思っている。

ただ、先生たちの手を煩わす、煩わせないということよりも、現実としてその問題は知らざるを得ないというのは、ご理解いただきたい。

また、いわゆる家庭の経済的な問題については、生活保護と、就学援助という方法がある。生活保護に該当しない場合でも給食費を払えないような状況にある家庭の場合には、就学援助の説明をして、給食費は、学校に直接振り込むという方法をとっているような状況もある。經

済的な意味合いのところは、ある程度そういうカバーができる。今日もある学校でその話が出たが、給食費を払わないが、子供が10時か11時ごろ、タクシーで学校に来るんですよねと。モラルの問題になっているところがあり。そういうことに対してはやはり、きちんと法律で手続をとることを考えなければならないと思っている。

【委員】 一番問題があるのは、そういう、払えるのに払えないというのはどうするか。法的にやるときもあるだろう。それをきちんと区分けして対応していけば、1%が0.5%になるかもしれない。でも、やはり0.5%は残ってしまうかもしれないというような状況は、当然あると思う。それを前提にしながら、そういう情報をどこかにまとめて、その中で、この分はこうしましょうと。ほんとうは払えるけれども払う意思がない人には法的にやりましょう。でも、そういう補助の方法を知らないで、もらえないまま、払えないで苦しんでいる方には、生活保護だとか就学援助とかを使いましょうというふうに、個別に1件1件、丁寧にやっていくべきじゃないかというのが私の意見である。

【会長】 ちゃんとしたシステム、対応の方策を考えていただきたいということでよいか。

【事務局】 はい。

【会長】 今日の会議は、実施方式と未納の問題について、一応の意見のまとめということであるが、運営方式の、委託か直営かというところは、次回に持ち越したいと思うがそれでよいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【会長】 以上で議事を終了する。

◆次回の検討委員会の日程確認

第5回目12月19日水曜日開催

【事務局】 長時間、ほんとうにお疲れでございました。ありがとうございました。

◆閉会

一一了一一